

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

日産車体株式会社
E02150

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 茂

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主担 土方義浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主担 土方義浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	135,275	612,758
経常利益 (百万円)	8,363	36,424
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,608	18,277
純資産額 (百万円)	135,158	128,595
総資産額 (百万円)	242,583	255,763
1株当たり純資産額 (円)	864.61	820.95
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.68	117.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.67	117.39
自己資本比率 (%)	55.72	50.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,615	26,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,591	△9,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,979	△549
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	53,979	53,935
従業員数 (名)	5,055	5,325

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

連結子会社である新和工業㈱と㈱テクノヒラタは、平成20年4月1日付で合併し、社名を日産車体マニュファクチャリング㈱に変更した。

また、平成20年5月1日付で、サガミ・メンテナンス㈱は日産車体エンジニアリング㈱に社名を変更した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,055 [2,229]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,082 [1,303]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	金額(百万円)
自動車関連		
乗用車	36,713	68,449
商用車	38,335	46,646
小型バス	5,892	10,961
自動車部分品等	—	7,265
自動車関連計	80,940	133,323
その他	—	1,960
合計	80,940	135,283

(注) 1 金額は、販売価格による。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

自動車関連部門は日産自動車㈱より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	金額(百万円)
自動車関連		
乗用車	36,713	68,449
商用車	38,335	46,646
小型バス	5,892	10,961
自動車部分品等	—	7,265
自動車関連計	80,940	133,323
その他	—	1,951
合計	80,940	135,275

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	131,880	97.5

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資は概ね横ばいとなっているものの、原油価格の高騰や米国経済減速の影響などにより一部企業収益が減少するなど、景気回復は足踏み状態で推移した。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している自動車は、「セレナ」や「ピックアップ」の好調な売上に支えられ、売上台数は80,940台、売上高は1,352億円となった。営業利益は原価低減や生産性向上等も加わり84億円、経常利益は83億円となった。四半期純利益はリース会計基準の適用に伴う特別利益47億円の計上などにより76億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は539億円となり、前連結会計年度末に比べ微増となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の減少や仕入債務の減少などにより、46億円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出などにより、25億円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、リース債務の返済や配当金の支払などにより、19億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「わたくしたちは、グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにミニマムコストでお届けします」をミッションとして掲げ、研究開発活動を積極的に推進している。

具体的には、中期目標「各事業年度の品質及び収益目標を達成するとともに、モノづくりにおける日産圏ベンチマークとなり、更には日産グローバル戦略の基で海外拠点運営に貢献する」を掲げ、開発力の強化に取組んでいる。

①研究開発体制

日産自動車㈱よりL C V、小型乗用車等の車両開発委託を受け、日産自動車㈱との連携のもと、当社の研究開発部門および特装開発の一部を担当する連結子会社の㈱オートワークス京都により推進している。

②新商品の投入状況

国内では「シビリアン」のマイナーチェンジ、「セレナ」の特別仕様車を投入した。また、海外においては、「ピックアップ」で欧州にYD25エンジン搭載車を投入、更に海外生産拠点運営への貢献として「ピックアップ」のメキシコ生産車、「リヴィナ」のフィリピン生産車の立上げの為の開発支援を実施した。

③新技術の開発状況

新技术開発については、資源と優先度、重要性を勘案して年度毎にテーマを決め開発を進めている。具体的には、環境対応技術開発、商品力向上技術開発、等を重点項目として取組んでいる。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しい“クルマづくり”」を目指し、研究開発活動を積極的に推進する。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は32億円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

		第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)		435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		435,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	759
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	759 380
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、エフィッシュモ キャピタル マネージメント エルティーディーから平成20年5月2日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成20年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	12,928	8.22

また、パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社から平成20年7月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	6,354	4.04
パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	3,072	1.95
パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	233	0.15
計	—	9,659	6.14

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 948,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,957,000	155,957	—
単元未満株式	普通株式 334,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	155,957	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体㈱	神奈川県平塚市天沼 10番1号	948,000	—	948,000	0.60
計	—	948,000	—	948,000	0.60

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は916,496株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	820	812	839
最低(円)	683	685	744

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,572	1,449
受取手形及び売掛金	80,458	102,095
商品	8	0
製品	16	16
原材料	2,069	2,393
仕掛品	5,139	3,766
貯蔵品	301	290
預け金	52,407	52,486
その他	9,432	10,247
貸倒引当金	△8	△12
流動資産合計	151,396	172,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,390	21,962
機械装置及び運搬具（純額）	24,352	24,557
工具、器具及び備品（純額）	14,351	6,793
土地	18,394	18,394
建設仮勘定	6,056	5,058
有形固定資産合計	※1 84,545	※1 76,766
無形固定資産	1,995	2,002
投資その他の資産	※3 4,645	※3 4,259
固定資産合計	91,186	83,028
資産合計	242,583	255,763

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	69,127	84,894	
未払法人税等	5,361	10,110	
製品保証引当金	959	1,010	
その他	24,186	24,317	
流動負債合計	99,635	120,333	
固定負債			
退職給付引当金	4,943	4,828	
役員退職慰労引当金	93	264	
製品保証引当金	1,496	1,601	
その他	1,255	139	
固定負債合計	7,789	6,833	
負債合計	107,424	127,167	
純資産の部			
株主資本			
資本金	7,904	7,904	
資本剰余金	8,510	8,503	
利益剰余金	119,230	112,403	
自己株式	△487	△504	
株主資本合計	135,158	128,306	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	0	0	
評価・換算差額等合計	0	0	
少数株主持分	—	288	
純資産合計	135,158	128,595	
負債純資産合計	242,583	255,763	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	135,275
売上原価	124,666
売上総利益	10,608
販売費及び一般管理費	※1 2,124
営業利益	8,484
営業外収益	
受取利息	112
固定資産賃貸料	61
その他	31
営業外収益合計	205
営業外費用	
支払利息	28
退職給付会計基準変更時差異の処理額	187
子会社開業準備費用	62
その他	48
営業外費用合計	326
経常利益	8,363
特別利益	
リース会計基準の適用に伴う影響額	4,736
その他	4
特別利益合計	4,740
特別損失	
固定資産除却損	18
退職特別加算金	165
特別損失合計	183
税金等調整前四半期純利益	12,920
法人税等	※2 5,312
四半期純利益	7,608

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,920
減価償却費	3,930
退職給付引当金の増減額（△は減少）	115
受取利息及び受取配当金	△114
支払利息	28
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,736
固定資産売却損益（△は益）	△0
固定資産除却損	18
売上債権の増減額（△は増加）	21,637
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,067
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,766
その他	△2,492
小計	14,472
利息及び配当金の受取額	114
利息の支払額	△35
法人税等の支払額	△9,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△2,604
固定資産の売却による収入	5
貸付金の回収による収入	6
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△781
自己株式の取得による支出	△0
ストックオプションの行使による収入	24
リース債務の返済による支出	△1,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,979
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	44
現金及び現金同等物の期首残高	53,935
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,979

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1 連結の範囲の変更に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 平成20年4月1日付で連結子会社の新和工業㈱と㈱テクノヒラタが合併したことにより、連結子会社が1社減少している。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 6社</p>
2 会計処理の原則及び手続の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引についても、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、適用初年度期首までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額を特別利益に計上している。 これにより、営業利益が459百万円、経常利益が480百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が4,256百万円増加している。また、有形固定資産が8,392百万円、流動負債のその他に含まれるリース債務が3,431百万円、固定負債のその他に含まれているリース債務が995百万円それぞれ増加している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び 繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降 に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた 場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタック ス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方 法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の 税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積 り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(役員退職慰労引当金) 提出会社は、取締役及び監査役の退職慰労金について、平成20年6月27日開催の定時株主総会で、役員退職慰 労金制度の廃止に伴い退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議している。そのため、当四半期連結会 計期間において、これまで役員退職慰労引当金に計上していた取締役及び監査役の退職慰労金について、その未 払額157百万円を、固定負債その他に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、241,789百万円である。 2 保証債務 (1) (株)日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン3百万円について債務保証をしている。 (2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)8,496百万円について債務保証をしている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、227,615百万円である。 2 保証債務 (1) (株)日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン5百万円について債務保証をしている。 (2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)8,621百万円について債務保証をしている。
※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 77百万円	※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 77百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 給料手当 891百万円 製品保証引当金繰入額 119〃 退職給付費用 102〃
※2 当四半期連結会計期間に係る税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金 1,572百万円 預け金 52,407〃 現金及び現金同等物 53,979〃

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	157,239,691

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	916,496

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	781	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

ストック・オプションを付与していないため、該当はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当はない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

連結子会社であった(株)テクノヒラタは、同じく連結子会社の新和工業(株)を存続会社とする合併により消滅している。なお、この合併は共通支配下の取引に該当するが、重要性がないため、取引等の記載については省略している。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 864円61銭	1 株当たり純資産額 820円95銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)	
1 株当たり四半期純利益	48円68銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	48円67銭

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)
1 株当たり四半期の四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	7,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,299
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

再生紙を使用しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川康信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田建司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀健 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木茂は、当社の第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。